

日本マス・コミュニケーション学会  
第37期第12回理事会・議事録

日時：2021年1月9日（土）10:00～12:30

場所：オンライン開催（Zoom）

出席者（24名）：理事＝赤木、李、飯田、井川、井上、音、河崎、佐伯、佐幸、佐藤、鈴木、高井、土屋、津田、丹羽、林、福間、水越、水島、山田、吉見、渡辺。 監事＝小川、辻。

欠席者（1名）：理事＝日高

事務局出席者（4名）＝稲葉、宇田川、神谷、近藤。

■報告事項

1. 一般会務報告

1) 事務局報告

(1) 賛助会員について

- ・ 総務担当理事より、専用ページを作成して、許諾をいただいた賛助会員の企業名をウェブサイトに掲載することが報告された。

(2) 日本学術会議社会学系コンソーシアム シンポジウムについて

- ・ 学会長から、本学会も関与する社会学系コンソーシアム主催シンポジウムの趣旨について説明がなされた。

(3) その他

- ・ 現在の学会の財務状況について、総務担当理事より説明がなされた。今年度に関しては財務状況が大きく改善されたものの、コロナ禍による交通費の削減など予想外の支出抑制があったことが主要因であることから、次年度以降も継続的に財務状況の健全化につとめる必要があることが確認された。

## 2) 委員会報告

### (1) 将来構想 WG

- ・ 11月8日に開催された会議で、研究部会や委員会の今後のあり方等について議論がなされたことが報告された。

### (2) 研究活動委員会

- ・ 研究部会主催研究会の企画案について報告され、承認された。

### (3) 編集委員会

- ・ 現在、『マス・コミュニケーション研究』98号の編集中であること、次号99号の投稿申込み締切が終わったことが報告された。

### (4) 国際委員会

- ・ 前期理事会で公募した共同研究プロジェクトの研究助成金が執行されたことが報告された。
- ・ 次回日韓シンポジウムについて、ウェビナー等を使ってオンライン開催すること、複数のセッションを設けて長時間にわたって開催するのではなく、少数のセッションで短時間にまとめて開催すること、を検討していることが報告された。

### (5) 広報委員会

- ・ 学会ウェブサイトの一部ページの英文表記、既刊学会誌の目次情報などのアーカイブ・コンテンツの充実等を行っていることが報告された。

### (6) 学会名称検討チーム

- ・ 学会長より、名称変更ならびにそれに伴う規約改正に関して、これまでチーム内で行われてきた議論や経緯について報告がなされた。

### (7) 選挙管理委員会

- ・ 担当理事より、選挙実施の準備状況について報告がなされた。通常は開票作業には大学の教室を利用しているものの、今年はコロナウイルスへの対応によって、学外者の大学への立ち入りが難しくなることが予想されることから、別途会議室を予約したことが報告された。
- ・ 選挙人名簿に関する規則では、選挙地区を確定するために、自宅住所を学会に登録していないと選挙権がなくなる。この点が十分に周知されていない可能性があるため、今後積極的に周知する必要があることが提起された。

#### (8) 内川基金運営委員会・内川賞選考委員会

- ・ 総務担当理事より、内川基金運営委員会が開催され、内川賞選考委員会の人選が行われたことが報告された。

## ■審議事項

- ・ 審議事項を議論する前に、下記審議事項の(2) (3) (5) (6) (7) (8)については、十分な議論を行うために、今回の理事会では承認プロセスを経ずに、次回理事会で承認の可否を審議することが確認された。

### (1) 第11回理事会議事録(案)について(総務担当)

- ・ 承認された。

### (2) 研究部会のあり方について(研究活動委員会)

- ・ 現行の研究部会を今後も継続的に運営していくことを前提として、2年後に部会と研究会を主催する主体との関係を整理しつつ、再編の可能性も検討することが提案された。
- ・ 隣接諸領域、地域の多様性を踏まえ、現行の研究部会だけでなく、新しく時限付きの研究部会(別途名称案も検討する)を設けやすくし、その時限付き部会のなかで継続的な活動が期待できるものを、常設の部会に組み込む仕組みを作ることが提案された。
- ・ また現在、部会の部会長は理事が担当することになっているが、理事の専門性と研究会との対応関係を重視するために、理事以外の会員が部会長になることも柔軟に認めるべきだと提案された。
- ・ 上記提案や研究部会のあり方について以下の意見が出された。
  - 研究会の定期的な開催を目的の一つとする研究部会のあり方が、イベント主義に陥らないように、より安定的に研究会を主催しつつ、会員同士のネットワーク化を促しやすい仕組みを作るべきではないか。
  - オンラインツールが発達し、今ではどのような立場でも研究会を開き、広く周知することもできる。そうした中で学会が研究部会を持ち、研究会を定期的に

行うことの意義は、学会の構成員や学会に関心のある人々に対するある種のアジェンダセッティング機能にある。だが現在、部会の活動を企画委員会と結びつけるような回路が整っていないように思われる。この点を今後の課題として取り上げてもいいのではないか。

→現在も研究活動委員会担当理事が企画委員会担当理事を兼務することで、研究活動委員会からの意見も参考にしているが、より一層、そうした連携を密にする仕組みを考える必要がある。

### (3) 春季大会シンポジウムについて（企画委員会）

- ・ 春季大会のシンポジウム案について提案がなされた。登壇者は今後さらに検討し、交渉することが報告された。
- ・ 登壇者の人選のあり方について、以下の意見が出された。
  - ▶ 春季大会がオンラインになる場合は、海外から登壇者を招くことも検討できるのではないか。

### (4) 査読論文評価シートについて（編集委員会）

- ・ これまでの理事会においても議論されてきた「査読論文評価シート」のフォーマットについて、従来よりも評価を細分化するとともに、評価の根拠が明確になるような形となるものが提案され、承認された。

### (5) 広報委員会の今後について（広報委員会）

- ・ 37期理事会で、学会ウェブサイトのリニューアルを重点課題として、広報委員会が設けられたが、新ウェブサイトの運営が順調である。今後は定型的な広報業務が中心となることが予想されるため、広報委員会は今期で廃止し、時期以降は総務担当理事のもとで学会事務局が中心になって広報機能を引き継ぐ形にすることが提案された。

(6) 次世代委員会の今後について（次世代委員会）

- ・ 37期理事会では、36期理事会で設置された「若手ワーキンググループ」の活動を引き継ぐ形で「次世代委員会」が設立され、若手のネットワーク形成および学会活動の活性化に取り組んでいる。今年度は期せずしてオンラインによる研究会の開催が一般化し、その結果、従来よりも多くの若手会員が各部会の研究会や大会に参加できる状況になっている。こうした状況を踏まえ、次世代委員会を常設の委員会として予算措置するのではなく、特に集中的な議論が必要になった際にワーキンググループやタスクフォースといった形で設置することが望ましいと考えられる。このことから、次世代委員会の廃止が提案された。
- ・ また今後、次世代委員会の役割を担うワーキンググループやタスクフォースなどを設置する際には、性別、国籍、居住地域、研究領域などに偏りが生じかねないため、メンバー構成についてはこれらのバランスを考慮したうえで、担当理事が選任することが望ましいと提案された。

(7) オンライン入会申し込みについて（総務担当）

- ・ 入会に際しての利便性を向上させるために、署名・捺印を廃止し、電子的な処理を可能にすることを具体的に検討していくことが提案され、承認された。
- ・ 入会時に必要となる情報項目に関して以下の意見が出された。
  - 自宅住所の情報を登録していない場合、選挙権がなくなるということがわかるような様式にすることも検討する必要がある。

(8) 規約改正について（総務担当）

- ・ 現行規約のなかで、実務上の理由などから修正が必要と思われる箇所が紹介され、内容を精査・検討し、必要であれば改正していくことが確認された。

- ・ 現行の学会規約実施細則では、入会に際しては正会員の推薦状が必要となっているが、電子申込みを導入する場合は推薦状や推薦者のあり方については柔軟に対応する必要があることが確認された。

(9) 会員の入退会について（総務担当）

- ・ 会員の入退会について承認された。

(10) その他

- ・ 研究部会の研究会の報告書は、これまでは学会誌に掲載していたが、今後は学会誌ではなくウェブサイトに記載する方針にすることが報告された。
- ・ 春季大会の実施方針について、コロナウイルス禍の今後の推移を注視しながら、次回理事会においてある程度の方針を固めることが確認された。

■今後の理事会日程

2021年

3月6日（土）10時～12時30分（オンライン）

5月15日（土）15時～17時30分（対面＋オンライン／会計監査&予算案）

6月5日（土）春季大会昼食時（対面のみ／37期最終理事会&選挙）

6月6日（日）春季大会昼食時（対面のみ／38期第1回理事会）

以上